

証券コード 4301  
平成21年6月5日

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町20番1号  
**株 式 会 社 ア ミ ュ ー ズ**  
代表取締役社長 畠 中 達 郎

### 第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ平成21年6月19日（金曜日）午後7時までに到着するようにご返送くださるか、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotote.jp/>）より平成21年6月19日（金曜日）午後7時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月21日（日曜日）午後2時
2. 場 所 東京都墨田区横網一丁目3番28号  
両国国技館  
（末尾記載の会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第31期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第31期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）  
計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 監査役4名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

次頁【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.amuse.co.jp>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

## 【議決権の行使等についてのご案内】

1. 書面ならびにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い  
書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
2. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い  
インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
3. インターネットによる議決権行使のご案内  
インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。  
当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### (1) 議決権行使サイトについて

- ①インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evot.e.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します）。  
※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDD I ㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc. の商標または登録商標です。
- ②パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応していません。
- ④インターネットによる議決権行使は、平成21年6月19日（金曜日）の午後7時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① 議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ② 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間9:00～21:00 通話料無料）

(提供書面)

## 事業報告

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国発の世界的な金融危機による大幅な株価下落や円高が实体经济へ波及した結果、輸出関連企業を中心に企業収益の急速な悪化、雇用環境や個人消費の低迷など、深刻な景気後退局面を迎えております。

当社グループを取り巻く事業環境は、音楽業界におきましては、有料音楽配信市場は持続的な拡大を続けておりますが、CD出荷実績は依然として低調であり、厳しい状態が継続しております。

映画業界におきましては、2008年の邦画の興行収入が過去最高を記録しましたが、洋画の興行収入は大幅に減少し、全体としても下降を続けております。ビデオソフト市場は、洋画作品の不調が大きく影響するなど総売上の前年割れが続いており、市場の厳しさが鮮明になっております。

このような状況におきまして、当社は創立30周年という節目の年を迎え、グループ一丸となって事業に邁進するとともに、所属アーティストの多くが積極的な活動を行いました。30年間共に走り続けてきた、サザンオールスターズをはじめとした当社を代表するアーティストの活躍に加え、Perfumeの成長、flumpool(フランプール)の躍進、上野樹里、佐藤健、三浦春馬をはじめとした若手役者陣の活躍など、新旧のアーティストがそれぞれ大きく存在感を示し、業績的にも過去最高の営業収入、利益を達成することができました。

また、次世代の事業展開やグループ経営体制を確立すべく組織再編を行い、音楽事業の進化を目的に設立した子会社3社を連結に加ええました。マネージメント・音楽制作・販売のインフラをグループ企業内に集約することにより、意思決定の統一・効率化をはかり、お客様のニーズへの最適化や収益の最大化を進めてまいりました結果、新人アーティストの成功もあり、事業方針である「グループシナジーの強化」を推進させることができました。

当連結会計年度の主な事業といたしましては、アーティストマネージメント事業において大型野外コンサートや大型コンサートツアーなどライブエンターテインメント活動を積極的に展開した結果、アーティストグッズ、ファンクラブ事業も含め好調に推移し、大幅な増収増益となりました。さらに、音楽系、役者系の若手アーティストによる活動も大幅に拡大し、当事業の展開を広げるとともに、業績にも好影響を与えました。

メディアビジュアル事業におきましては、連結子会社において、多種多様なラインナップとグループシナジーを強化した作品を取り扱い営業収入は増収となりましたが、ビデオソフト市況の悪化に加え、当社が制作出資いたしました映像作品のコストアップ要因などもあり、減益となっております。

コンテンツ事業におきましては、新たな連結子会社が加わり、ベストアルバムの発売や音楽配信など旧譜楽曲を積極的に活用した結果、原盤印税収入、著作権印税収入が増加し増収増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の当社グループの経営成績は、アーティストマネージメント事業が好調だったことにより、営業収入321億8千5百万円（前年同期比35.9%増）、メディアビジュアル事業の減益要因はありましたが、アーティストマネージメント事業、コンテンツ事業の増益要因により、営業利益32億8千2百万円（前年同期比173.4%増）、経常利益は32億3千6百万円（前年同期比168.6%増）、当連結会計年度の当期純利益は、投資有価証券売却などの特別利益や資産の整理等財務体質強化の為の特別損失の計上もありましたが、15億5千2百万円（前年同期比166.5%増）となり過去最高益を達成することができました。

当連結会計年度の主な事業別の概況は、次のとおりであります。

#### 〔アーティストマネジメント事業〕

当事業につきましては、サザンオールスターズの30周年コンサート「真夏の感謝祭」をはじめ、ポルノグラフィティ、福山雅治、Perfumeのコンサート収入など、会場や当社オンラインショッピングサイトでのアーティストグッズ販売やファンクラブ会員収入も含め好調でありました。さらに、大泉洋による脚本・演出のTEAM NACS舞台や騎馬スペクタクル「ジンガロ」などを実施いたしました結果、大幅な増収増益となりました。

音楽事業につきましても、桑田佳祐DVDコンプリートパッケージ、サザンオールスターズライブDVD、Perfume CDアルバム「GAME」などの印税収入、(株)A-Sketch第一弾アーティストとしてデビューしたflumpoolの配信シングル「花になれ」、ミニアルバム「Unreal」のヒットにより好調でありました。

出演事業につきましては、福山雅治のCM出演をはじめ、上野樹里、佐藤健、三浦春馬など若手アーティストの主演ドラマ・映画やCM出演が拡大し好調でありました。

この結果、営業収入174億8千1百万円（前年同期比48.6%増）、営業利益38億7千1百万円（前年同期比127.3%増）となり、大幅な増収増益となりました。

#### 〔メディアビジュアル事業〕

当事業による営業収入につきましては、福山雅治主演邦画「容疑者Xの献身」、寺脇康文主演邦画「相棒 - 劇場版 - 」の興行収入が好調でありました。

DVD販売につきましては、第81回アカデミー賞外国語映画賞受賞作品「おくりびと」をはじめ、「パコと魔法の絵本」、福山雅治主演ドラマ「ガリレオ」、小出恵介主演邦画「僕の彼女はサイボーグ」、海外ドラマ「コーヒープリンス1号店」など多様なラインナップとグループシナジーを強化した作品を取り扱い増収でありました。

しかしながら、昨今のビデオソフト市況悪化などの外部要因や当社が制作出資いたしました映像作品のコストアップ要因に加え、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用による損失もあり、営業損失となりました。

この結果、営業収入120億1千6百万円（前年同期比15.1%増）、営業損失3億7千3百万円（前年同期は1億1千9百万円の営業利益）となりました。

### 〔コンテンツ事業〕

当事業につきましては、旧譜楽曲の販売および旧譜楽曲の二次使用による印税収入であり、増収増益となりました。主に、新たな連結子会社が増加したことや、サザンオールスターズ旧譜楽曲の着うたフル（R）配信展開、ポルノグラフィティの2枚同時発売ベストアルバム、その他旧譜楽曲の音楽CD・DVD販売による原盤印税収入、著作権印税収入が好調に推移したことによるものです。

この結果、営業収入26億8千7百万円（前年同期比81.5%増）、営業利益9億6千8百万円（前年同期比161.8%増）となり、増収増益となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資額は9億3千5百万円であり、その主なものは将来の事業展開に備えた土地、建物の取得、当社本社事務所の備品等であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度は今後の事業展開に備え、機動的な運転資金の調達を図るため、取引銀行4行と当社グループの資金総額を勘案し、総額20億円のシンジケート・ローン契約を締結しております。また、当連結会計年度中には資金調達の増減がりましたが、期末日現在の未使用枠残高は17億円となっております。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分               | 第28期<br>平成18年3月期 | 第29期<br>平成19年3月期 | 第30期<br>平成20年3月期 | 第31期<br>(当連結会計年度)<br>平成21年3月期 |
|-------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 営業収入(百万円)         | 29,440           | 24,914           | 23,684           | 32,185                        |
| 経常利益(百万円)         | 1,798            | 565              | 1,204            | 3,236                         |
| 当期純利益(百万円)        | 897              | 185              | 582              | 1,552                         |
| 1株当たり<br>当期純利益(円) | 112円64銭          | 23円90銭           | 75円17銭           | 200円34銭                       |
| 総資産(百万円)          | 16,348           | 18,662           | 17,484           | 22,362                        |
| 純資産(百万円)          | 10,657           | 10,482           | 10,933           | 12,466                        |
| 1株当たり<br>純資産額(円)  | 1,371円77銭        | 1,336円60銭        | 1,393円26銭        | 1,565円45銭                     |

(注) 第29期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資本金     | 議決権比率  | 主 な 事 業 の 内 容                 |
|-----------------------|---------|--------|-------------------------------|
| アミューズソフトエンタテインメント株式会社 | 450百万円  | 90.0%  | 映像作品の制作、音楽CD・DVD等の仕入、製造、販売    |
| 株式会社エアーズ              | 20百万円   | 100.0% | 音楽ソフトの企画、販売                   |
| K i r e i I n c .     | 305千米ドル | 100.0% | 音楽著作権の管理                      |
| 株式会社A-Sketch          | 450百万円  | 66.0%  | 楽曲配信およびレコード制作、楽曲管理            |
| タイシタレーベルミュージック株式会社    | 90百万円   | 60.0%  | 音楽ソフトの制作、製造、管理、配信             |
| 株式会社アズイール             | 90百万円   | 100.0% | アーティストマネージメント事業およびレコード制作、楽曲管理 |

(注) 1. 株式会社A-Sketchおよび株式会社アズイールにつきましては、平成20年4月1日付新規設立により、当事業年度から重要な子会社といたしました。

(注) 2. タイシタレーベルミュージック株式会社につきましては、重要性が増したため、当事業年度から重要な子会社といたしました。

(注) 3. 平成21年4月1日付でアミューズソフトエンタテインメント株式会社の株式を追加取得し完全子会社化いたしました。



#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、当社グループを取り巻く事業環境は、内外の諸情勢からみまして、今後とも厳しい状況が続くことが予想されます。

このような経営環境に対し、当社は次のような継続的ならびに新たな課題に取り組むことにより、事業規模の拡大や、収益基盤の向上を図ってまいります。

##### ① アーティストの発掘・拡充・能力開発

当社グループにとってアーティストマネジメントは最も強みのある分野であり、オーディション等により継続的な新人アーティストの発掘・育成を行うとともに、さまざまな活動領域をもつアーティストの拡充、アーティストの新たな才能を開花させる能力開発は、引き続き当社グループの最大の課題です。

##### ② エンターテインメントコンテンツの開発

インターネット、通信・放送等メディアおよび端末の急速な進化、多様化によりエンターテインメントコンテンツのニーズが高まり、メディアの選択やマーケティング戦略が非常に複雑化しています。こうした環境に対応したコンテンツを開発していくことが、ヒット作品にとって一つの重要な要素になっています。当社ではアーティストマネジメントの強みを最大限に活かし、アーティストを中心にアーティストグッズを含むさまざまなコンテンツを開発していくことで、今後ともコンテンツの質と量の向上を図ってまいります。

##### ③ 市場・流通チャネルへの対応

技術の進展に伴うエンターテインメントの楽しみ方の変化はユーザーに大きな影響を与えています。これに加え日本国内の人口の減少、音楽購買層の変化、中国を中心とするアジア経済圏の拡大と、当社グループの関わるエンターテインメント市場は、大きく変化しています。これらの市場環境の中長期的変化を見ながら、新しいエンターテインメントおよびそれをユーザーにお届けする方法の提案を行っていくことが、当社グループの大きな課題となっています。

一方、流通インフラやインターネット環境の進展等は、アスマートに代表されるように当社グループがそれらコンテンツを直接ユーザーにお届けできる機会を飛躍的に高めています。当社グループは、コンテンツ制作企業として流通チャネルの環境変化に強い立ち位置を最大限に活用しながらも、アーティストが生み出すコンテンツを適切な形態・適切な価格でより便利に、直接ユーザーにお届けできるような流通チャネルを柔軟に確保することで、アーティストマネジメントからコンテンツをユーザーにお届けするところまでを見据えた、収益源の多様化・利益率の向上を行っています。

#### ④ 人材育成の強化

以上のような課題に対応していく最大の資産は、当社グループの人材です。当社では、音楽・映像・舞台等さまざまなエンターテインメント領域で事業を行っており、その多様さが一つの特徴となっておりますが、このようなさまざまな事業領域における業務経験を幅広く積ませることで、市場環境の変化に柔軟に対応できる人材を育成しております。引き続き定期・非定期採用を通じて企業価値向上に必要な人材の確保を行うとともに、人事異動・各種研修を通じて優秀な人材を育てることが継続的な課題となっております。

これからも、当社グループを取り巻く事業環境は厳しい状態が継続するものと思われませんが、より一層社会的使命と責任を自覚し、迅速かつ明確な意思決定や法令遵守の徹底を行うとともに、株主の皆様をはじめとする当社グループを取り巻く関係者の権利を尊重し、経営の透明性を図ることで、企業価値の向上に努めてまいります。そして、次の30年を目指し総合エンターテインメント企業としてさまざまな感動の創造に向かって邁進していく所存でございます。

株主の皆様には、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社の企業集団は、総合エンターテインメント企業である当社を中心として、子会社10社および関連会社1社により構成されております。

グループ展開により、単なるプロダクションの枠組みを超えて、グループ全体の事業の核を「コンテンツビジネス」におき、文化を創造する総合エンターテインメント集団としての企業基盤の強化を図っております。なお、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）における連結子会社は6社となっております。

| 事業区分                | 主要事業内容                                                                                                                                            | 当期営業<br>収入比率<br>(%) |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| アーティスト<br>マネージメント事業 | アーティスト活動によるコンサート、舞台等の収入<br>舞台およびイベントの企画・制作による収入<br>テレビ・ラジオ・コマーシャル出演収入<br>ファンクラブ会費収入および各種キャラクター商品<br>販売収入<br>レコード販売収入および原盤の制作と著作権管理等<br>による新譜の印税収入 | 54.3                |
| メディア<br>ビジュアル事業     | テレビ等の番組制作収入<br>映画製作および制作配給収入<br>映像作品の制作、音楽CD・DVD等の仕入・製造・<br>販売                                                                                    | 37.3                |
| コンテンツ事業             | 旧譜のレコード原盤権と著作権管理等による印税収入<br>映画・映像作品等の活用による収入（初回収益計上<br>日より2年超経過分）                                                                                 | 8.4                 |

(6) 主要な事業所（平成21年3月31日現在）

| 会社名                        | 事業所         | 所在地               |
|----------------------------|-------------|-------------------|
| 当 社                        | 本 社         | 東京都渋谷区            |
|                            | レコーディングスタジオ | 東京都世田谷区           |
| アミューズソフトエンタテインメント㈱(子会社)    | 本社、東京営業所    | 東京都渋谷区            |
|                            | 大阪営業所       | 大阪府大阪市            |
| K i r e i I n c . (子会社)    | 本 社         | 米 国<br>(カリフォルニア州) |
| ㈱ エ ア ー ズ (子 会 社 )         | 本 社         | 東京都渋谷区            |
| ㈱ A - S k e t c h (子 会 社 ) | 本 社         | 東京都渋谷区            |
| タイシタレーベルミュージック㈱(子会社)       | 本 社         | 東京都渋谷区            |
| ㈱ ア ズ ィ ー ル (子 会 社 )       | 本 社         | 東京都渋谷区            |

(7) 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 264 (43) 名 | 30 (△4) 名増  |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて30名増加しておりますが、その主な理由としては、当連結会計年度より連結子会社が増加したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 198 (33) 名 | 14 (△4) 名増 | 35.2歳 | 7.31年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（平成21年3月31日現在）

当連結会計年度は今後の事業展開に備え、機動的な運転資金の調達を図るため、取引銀行4行と当社グループの資金総額を勘案し、総額20億円のシンジケート・ローン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入残高は3億円であります。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成21年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 31,039,200株
- ② 発行済株式の総数 7,759,800株

(注) 平成21年4月1日付で普通株式1株を1.2株に分割いたしました。これにより発行済株式の総数は1,551,960株増加して9,311,760株に、発行可能株式総数は6,207,840株増加して37,247,040株となりました。

- ③ 株主数 12,723名
- ④ 大株主

| 株 主 名                       | 当 社 へ の 出 資 状 況 |         |
|-----------------------------|-----------------|---------|
|                             | 持 株 数           | 出 資 比 率 |
| 大 里 洋 吉                     | 2,087,900株      | 26.94%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）   | 560,600         | 7.23    |
| 株式会社キューズファミリー               | 315,600         | 4.07    |
| 大 里 久 仁 子                   | 311,300         | 4.02    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G） | 192,800         | 2.49    |
| アミューズアーティスト持株会              | 155,100         | 2.00    |
| 宮 下 昌 幸                     | 134,300         | 1.73    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）     | 129,200         | 1.67    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行               | 126,000         | 1.63    |
| 増 田 宗 昭                     | 99,000          | 1.28    |

(注) 出資比率は自己株式(8,848株)を控除して計算しております。

(2) **新株予約権等の状況**（平成21年3月31日現在）

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
  
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
  
- ③ その他の新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成21年3月31日現在）

| 会社における地位         | 氏 名      | 担当および他の法人等の代表状況                                                              |
|------------------|----------|------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長          | 畠 中 達 郎  |                                                                              |
| 代表取締役専務<br>取 締 役 | 齊 藤 泰 幸  | グループ管理部、総務部、人事部所管                                                            |
| 取 締 役            | 市 毛 る み子 | 第2・第3・第4・第5マネージメント部、番組制作部、新人開発部、F C 事業部、MD 事業部所管兼 第2マネージメント部長                |
| 取 締 役            | 相 馬 信 之  | 第1マネージメント部、事業開発部、ライツマネージメント部所管 兼 デジタルビジネス事業部長<br>株式会社A - S k e t c h 代表取締役社長 |
| 常 勤 監 査 役        | 横 沢 宏 明  |                                                                              |
| 監 査 役            | 佐 藤 明 夫  | (注) 1. 2                                                                     |
| 監 査 役            | 荒 井 邦 彦  | (株)ストライク 代表取締役社長<br>(注) 1. 3                                                 |
| 監 査 役            | 大 嶋 敏 史  | (注) 1. 3                                                                     |

- (注) 1. 監査役佐藤明夫氏、監査役荒井邦彦氏および監査役大嶋敏史氏は、社外監査役であります。
2. 監査役佐藤明夫氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役荒井邦彦氏は公認会計士および税理士、監査役大嶋敏史氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

| 氏名    | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当および他の法人等の代表状況等                                                                                                      |
|-------|------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大里洋吉  | 平成20年6月22日 | 任期満了 | 当社代表取締役会長                                                                                                                    |
| 松崎澄夫  | 平成20年6月22日 | 任期満了 | 当社取締役副会長<br>アミューズソフトエンタテインメント(株)代表取締役社長<br>(株)エアーズ<br>代表取締役社長<br>タイシタレーベルミュージック(株)<br>代表取締役社長<br>Amuse Korea Inc.<br>代表取締役社長 |
| 大里久仁子 | 平成20年6月22日 | 任期満了 | 当社取締役相談役<br>アート事業担当                                                                                                          |
| 藤原敬悦  | 平成20年6月22日 | 辞任   | 当社常勤監査役                                                                                                                      |
| 阿部 佑  | 平成20年6月22日 | 辞任   | 当社監査役<br>(有)阿部会計事務所<br>代表取締役社長                                                                                               |



③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

当事業年度に係わる報酬等の総額

| 区 分                | 員 数         | 報酬等の総額    |
|--------------------|-------------|-----------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(0名)  | 139,386千円 |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 6名<br>(4名)  | 23,730千円  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 13名<br>(4名) | 163,116千円 |

- (注) 1. 上記には、平成20年6月22日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 平成13年6月27日開催の第23期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)また、監査役の報酬限度額は、年額70百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。  
当事業年度における役員賞与引当金の繰入額22,500千円(取締役4名に対し20,000千円、監査役4名に対し2,500千円(うち社外監査役3名に対し1,500千円))
5. 上記のほか、平成18年6月25日開催の第28期定時株主総会におきまして決議されました「取締役退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給」に基づき、平成20年6月22日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名に対し、退職慰労金321,067千円を支給いたしております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の会社との兼任状況(他の会社の業務執行者である場合)および当社と当該他の会社との関係
- ・監査役荒井邦彦氏は、株式会社ストライクの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は株式会社ストライクとの間には特別の関係はありません。
- ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況
- ・監査役佐藤明夫氏は、GMOホスティング&セキュリティ株式会社の社外監査役、インフォテリア株式会社の社外監査役、丸八証券株式会社の社外取締役およびGMOペイメントゲートウェイ株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社は当該記載の会社との間には特別の関係はありません。

#### ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席状況

|          | 取締役会（16回開催） |     | 監査役会（13回開催） |     |
|----------|-------------|-----|-------------|-----|
|          | 出席回数        | 出席率 | 出席回数        | 出席率 |
| 監査役 佐藤明夫 | 15回         | 94% | 7回          | 54% |
| 監査役 荒井邦彦 | 16          | 100 | 13          | 100 |
| 監査役 大嶋敏史 | 11          | 69  | 10          | 77  |

(注) 監査役大嶋敏史氏は平成20年6月22日開催の第30期定時株主総会において選任された為、当事業年度の取締役会5回、監査役会3回に関しては出席していません。

- ・取締役会および監査役会における発言状況

監査役佐藤明夫氏は主に弁護士の専門的見地から、監査役荒井邦彦氏、監査役大嶋敏史氏は主に公認会計士の専門的見地からの発言を行っております。

#### 二. 責任限定契約の内容の概要

社外監査役であります佐藤明夫氏、荒井邦彦氏、大嶋敏史氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。その契約の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとす

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

(注) 新日本監査法人は、平成20年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより、新日本有限責任監査法人となりました。

② 報酬等の額

|                                      | 支払額      |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額               | 29,700千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,700千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 法令等の遵守体制に係る各種関連規程を制定し、その徹底を図るため、コーポレートガバナンス委員会を設け、同委員会を中心に、法令等の遵守に向けての全社的な取り組みを行う。
- 2) 全ての役員および使用人に適用される倫理規程を制定し、倫理規約カードを携帯するなどその周知徹底を図る。
- 3) 反社会的勢力との関係を遮断するために、警察、弁護士等の外部機関との連携強化を図るとともに、それらの不当要求につながる手口とその対策をマニュアル等で示し周知する。
- 4) コーポレートガバナンス委員会内に法令違反行為等を匿名で通報できる社内通報窓口を設置し、周知に努め、その社内通報制度においては、弁護士等の社外専門家への通報経路を確保することによりその利用を促進し、不正等の早期発見と是正に努める。
- 5) 社長直轄の経営監査室を置き、コーポレートガバナンス委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査しております。これらの活動は定期的に社長および監査役会に報告されるものとする。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

稟議書、契約書、議事録、通知、業務連絡、伝票、帳簿その他会社が業務に必要と認めた書類（以下「文書等」という。）については、文書管理規程に従い、適切に管理、保存する。取締役および監査役は、文書等を常時閲覧できることとする。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社が現時点で抱えるリスクおよび将来抱えるリスクをコーポレートガバナンス委員会の継続的な審議対象とし、リスク管理についての全社的な取り組みを横断的に統括する。
- 2) 各事業部門所管の業務に伴うリスクについては、事業部門ごとに対応することとし、全社的な対応が必要なリスクについては、グループ総務部が中心となって対応する。

- 3) グループ総務部は、日頃から組織横断的にリスク状況の監視を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 職務権限規程その他関連規程により、各取締役および各組織の権限分配を明確化して、効率的な業務執行体制を確保する。
  - 2) 取締役に一部子会社取締役を加えたExecutive Board Meeting（以下EB会）を設置して、取締役会と別に週一回程度開催する。EB会では業務執行に関する個々の重要プロジェクトに加え、社内の広範な課題の協議を行い、迅速な経営判断を行うとともに取締役間の業務の有機的連動を図る。
  - 3) 取締役の外に執行役員・一部子会社取締役等を加えたグループ経営会議を設置して、取締役会とは別に定期的に開催する。グループ経営会議では、業務執行に関する個々の重要プロジェクトの進行を共有するほか、これにより取締役と執行役員との業務の有機的連動を図るとともに取締役による執行役員の業務の把握および監督の機会を確保する。
  - 4) 執行役員制度を採用し、各執行役員に責任と権限を委譲し、経営の迅速化と事業環境の変化に迅速に適応できる体制を確保する。
  - 5) 毎期首に事業部門ごとに予算を策定するとともに、毎月の取締役会、グループ経営会議における業績の状況の報告を義務づけることで、事業部門・子会社ごとの目標達成度を正確に把握し、業務の更なる効率化を図る。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社の子会社および関連会社における業務の適正を確保するため、関連会社管理規程を設け、重要事項については、当社の事前承認を得ることを義務づける。
  - 2) 子会社または関連会社毎に担当取締役を決定し、子会社または関連会社の財政状況、経営成績およびその他の状況（以下「財政状況等」という。）を当社取締役会において定期的に報告させる。
  - 3) 重要子会社については、その責任者に当社における毎月のグループ経営会議への出席を求め、その財政状態等について直接説明させることとする。

- 4) 重要子会社以外の子会社または関連会社の財政状況等については、グループ管理部が半期ごとに取りまとめ、取締役会またはグループ経営会議に報告することとする。
- 5) 監査役および経営監査室は、定期的に子会社および関連会社に監査を実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役職務を補助する組織をグループ管理部とし、グループ管理部の所属員は、監査役からの命令に速やかに対応しております。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - 1) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人（以下「監査役補助者」という。）は、当該業務に関して、取締役等の指揮命令を受けないこととする。
  - 2) 監査役補助者に関する人事異動については、監査役会の意見を尊重するものとする。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
  - 1) 取締役と監査役との間の定期的な意見交換のための会議を設け、監査役に対する報告体制を整備する。
  - 2) 法令違反その他会社に重大な影響をおよぼす事項については、グループ管理部からグループ管理部担当取締役を介し、監査役に報告するものとする。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - 1) 監査役は、グループ経営会議等当社の重要な会議に出席できることとする。
  - 2) 取締役は経営上の重要項目については、監査役に対して適宜説明を行うものとする。
  - 3) 監査役は、会社に係る全ての文書を閲覧し、取締役に対して意見を求めることができるものとする。
- ⑩ 財務報告の適正性を確保するための体制  
財務報告の適正性を確保するための必要な内部統制体制を整備する。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位 千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部         |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>17,186,949</b> | <b>流動負債</b>     | <b>9,146,401</b>  |
| 現金及び預金          | 4,165,960         | 営業未払金           | 6,350,292         |
| 受取手形及び営業未収入金    | 5,999,397         | 短期借入金           | 300,000           |
| 商品及び製品          | 3,459,552         | 未払法人税等          | 1,463,798         |
| 仕掛品             | 2,184,416         | 役員賞与引当金         | 22,500            |
| 貯蔵品             | 12,318            | 返品調整引当金         | 69,457            |
| 繰延税金資産          | 268,507           | その他             | 940,353           |
| その他             | 1,216,390         | <b>固定負債</b>     | <b>749,652</b>    |
| 貸倒引当金           | △119,594          | 退職給付引当金         | 619,787           |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,175,126</b>  | 役員退職慰労引当金       | 46,665            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,726,319</b>  | その他             | 83,199            |
| 建物              | 875,762           | <b>負債合計</b>     | <b>9,896,053</b>  |
| 土地              | 1,783,793         | <b>純資産の部</b>    |                   |
| その他             | 66,764            | <b>株主資本</b>     | <b>12,208,215</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>283,991</b>    | 資本金             | 1,587,825         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,164,816</b>  | 資本剰余金           | 1,694,890         |
| 投資有価証券          | 606,831           | 利益剰余金           | 8,943,475         |
| 繰延税金資産          | 228,099           | 自己株式            | △17,974           |
| その他             | 1,351,784         | <b>評価・換算差額等</b> | <b>△74,507</b>    |
| 貸倒引当金           | △21,899           | その他有価証券評価差額金    | 63,143            |
| <b>資産合計</b>     | <b>22,362,076</b> | 為替換算調整勘定        | △137,650          |
|                 |                   | <b>少数株主持分</b>   | <b>332,314</b>    |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>12,466,022</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b>  | <b>22,362,076</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結損益計算書

（平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで）

（単位 千円）

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 営業収入         | 32,185,589 |
| 営業原価         | 24,463,997 |
| 営業総利益        | 7,721,592  |
| 返品調整引当金繰入額   | 28,193     |
| 差引営業総利益      | 7,693,399  |
| 販売費及び一般管理費   | 4,411,175  |
| 営業利益         | 3,282,223  |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息         | 18,005     |
| 還付消費税等       | 8,705      |
| 受取手数料        | 6,781      |
| その他          | 12,845     |
| 営業外費用        |            |
| 支払利息         | 19,496     |
| 為替差損         | 50,084     |
| 支払手数料        | 13,291     |
| その他          | 9,607      |
| 経常利益         | 3,236,082  |
| 特別利益         |            |
| 投資有価証券売却益    | 601,275    |
| 固定資産売却益      | 32,991     |
| その他          | 129,330    |
| 特別損失         |            |
| 投資有価証券評価損    | 84,970     |
| 事業整理損        | 259,706    |
| 事業撤退損        | 152,052    |
| たな卸資産評価損     | 278,690    |
| その他          | 15,051     |
| 税金等調整前当期純利益  | 3,209,208  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,629,843  |
| 法人税等調整額      | 20,849     |
| 少数株主利益       | 5,633      |
| 当期純利益        | 1,552,882  |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで）

（単位 千円）

|                               | 株 主 資 本   |           |           |         |            |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|------------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式    | 株主資本合計     |
| 平成20年3月31日 残高                 | 1,587,825 | 1,694,890 | 7,537,977 | △17,737 | 10,802,954 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |         |            |
| 剰余金の配当                        |           |           | △155,021  |         | △155,021   |
| 当期純利益                         |           |           | 1,552,882 |         | 1,552,882  |
| 自己株式の取得                       |           |           |           | △236    | △236       |
| 連結範囲の変動                       |           |           | 7,636     |         | 7,636      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |         |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —         | —         | 1,405,497 | △236    | 1,405,260  |
| 平成21年3月31日 残高                 | 1,587,825 | 1,694,890 | 8,943,475 | △17,974 | 12,208,215 |

|                               | 評価・換算差額等         |              |                | 少数株主<br>持 分 | 純資産合計      |
|-------------------------------|------------------|--------------|----------------|-------------|------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 評価・換算<br>差額等合計 |             |            |
| 平成20年3月31日 残高                 | 57,797           | △61,450      | △3,653         | 133,757     | 10,933,058 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |              |                |             |            |
| 剰余金の配当                        |                  |              |                |             | △155,021   |
| 当期純利益                         |                  |              |                |             | 1,552,882  |
| 自己株式の取得                       |                  |              |                |             | △236       |
| 連結範囲の変動                       |                  |              |                |             | 7,636      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 5,345            | △76,199      | △70,853        | 198,557     | 127,703    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 5,345            | △76,199      | △70,853        | 198,557     | 1,532,964  |
| 平成21年3月31日 残高                 | 63,143           | △137,650     | △74,507        | 332,314     | 12,466,022 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- イ. 連結子会社の数…………… 6社
- ロ. 連結子会社の名称…………… アミューズソフトエンタテインメント株式会社  
株式会社エアーズ  
K i r e i I n c .  
株式会社A-Sketch  
タイシタレーベルミュージック株式会社  
株式会社アズィール
- ハ. 連結の範囲の変更…………… 株式会社A-Sketchおよび株式会社アズィールにつきましては、平成20年4月1日付新規設立により、連結子会社になったものであります。また、前連結会計年度まで非連結子会社でありましたタイシタレーベルミュージック株式会社につきましては、重要性が増したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めることといたしました。

##### ② 非連結子会社の状況

- イ. 非連結子会社の名称…………… Amuse Korea Inc.  
北京芸神演芸芸術制作有限公司  
株式会社ジェイフィール  
ブラッセルズ株式会社  
なお、ブラッセルズ株式会社につきましては、平成20年4月1日に株式を全部取得しました子会社であります。  
また、Sprite Entertainment, Inc. につきましては、当連結会計年度において株式を売却したことに伴い子会社に該当しなくなっております。
- ロ. 連結の範囲から除いた理由… 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

イ. 主要な会社の名称…………… Amuse Korea Inc. 他4社

ロ. 持分法を適用しない理由…………… 持分法を適用していない非連結子会社（Amuse Korea Inc. 他）および関連会社（株式会社田村制作所）は、それぞれ連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

Kirei Inc. は12月31日決算日となっておりますが、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

その他の有価証券

・時価のあるもの…………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）によっております。

・時価のないもの…………… 移動平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産

(i) 商品…………… 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(ロ) 製品・仕掛品……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

なお、映像作品については、営業収入（映画配給、ビデオ・DVD販売、TV番組販売収入等）ごとに過去の販売実績を基礎とする販売見込額により原価を区分し、その販売区分ごとの収益計上時に一括償却する方法によっております。

（会計方針の変更）

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、商品は主として総平均法による原価法、製品および仕掛品は主として個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、商品は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、製品および仕掛品は主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益および経常利益は407,746千円、税金等調整前当期純利益は686,437千円それぞれ減少しております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………当社および国内連結子会社は、建物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法によっております。

### ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア……………自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ハ. リース資産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金…………… 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 役員賞与引当金…………… 当社は、役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。
- ハ. 返品調整引当金…………… 一部の国内連結子会社は、返品による損失に備えるため、将来の返品見込損失額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ニ. 退職給付引当金…………… 当社および一部の国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（期末要支給額）に基づき計上しております。
- ホ. 役員退職慰労引当金…………… 一部の国内連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。なお、当社は平成18年5月に当社取締役会で、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、6月の定時株主総会で、その廃止に伴う打切り支給が決議されたことにより、当期末在任役員の平成18年6月末の要支給額を計上しております。
- ④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理…………… 税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) 会計方針の変更

① 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い」の適用

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

② 「リース取引に関する会計基準」および「リース取引に関する会計基準の適用指針」の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 631,419千円 |
|----------------|-----------|

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 事業整理損の内訳は次のとおりであります。

|             |           |
|-------------|-----------|
| レーベル事業撤退整理損 | 146,926千円 |
| イベント事業解約整理損 | 112,780千円 |

(2) 事業撤退損の内訳は次のとおりであります。

|                |           |
|----------------|-----------|
| ビデオカセット販売事業撤退損 | 152,052千円 |
|----------------|-----------|

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 7,759,800株   | 一株           | 一株           | 7,759,800株   |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 8,675株       | 173株         | 一株           | 8,848株       |

(注) 当連結会計年度増加株式数173株は、単元未満株式の買取によるものであります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

###### イ. 平成20年6月22日開催の第30期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 77,511千円
- ・ 1株当たり配当額 10円
- ・ 基準日 平成20年3月31日
- ・ 効力発生日 平成20年6月23日

###### ロ. 平成20年11月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 77,510千円
- ・ 1株当たり配当額 10円
- ・ 基準日 平成20年9月30日
- ・ 効力発生日 平成20年12月8日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの 平成21年6月21日開催の第31期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 193,773千円
- ・ 1株当たり配当額 25円
- ・ 基準日 平成21年3月31日
- ・ 効力発生日 平成21年6月22日

#### 5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,565円45銭
- (2) 1株当たり当期純利益 200円34銭



## 6. 重要な後発事象に関する注記

平成21年2月27日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

(1) 平成21年4月1日付をもって普通株式1株につき1.2株に分割いたしました。

① 分割により増加する株式数

普通株式 1,551,960株

② 分割方法

平成21年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式数を、1株につき1.2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりとなります。

① 1株当たり純資産額 1,304円54銭

② 1株当たり当期純利益 166円95銭

## 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位 千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部         |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>11,954,062</b> | <b>流動負債</b>     | <b>5,156,644</b>  |
| 現金及び預金          | 2,158,796         | 営業未払金           | 3,015,684         |
| 営業未収入金          | 2,379,147         | 短期借入金           | 300,000           |
| 商品及び製品          | 386,179           | 未払金             | 212,237           |
| 仕掛品             | 1,266,811         | 未払費用            | 19,846            |
| 貯蔵品             | 9,186             | 未払法人税等          | 1,333,505         |
| 前渡金             | 27,209            | 前受金             | 16,243            |
| 前払費用            | 61,570            | 預り金             | 73,228            |
| 繰延税金資産          | 272,795           | 役員賞与引当金         | 22,500            |
| 短期貸付金           | 5,237,773         | その他             | 163,399           |
| 未収入金            | 437,638           | <b>固定負債</b>     | <b>551,466</b>    |
| その他             | 1,494             | 退職給付引当金         | 534,378           |
| 貸倒引当金           | △284,543          | 役員退職慰労引当金       | 16,308            |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,799,392</b>  | その他             | 779               |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,467,419</b>  | <b>負債合計</b>     | <b>5,708,111</b>  |
| 建物              | 665,960           | <b>純資産の部</b>    |                   |
| 工具、器具及び備品       | 41,247            | <b>株主資本</b>     | <b>11,982,200</b> |
| 土地              | 1,760,211         | 資本金             | 1,587,825         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>245,544</b>    | 資本剰余金           | 1,694,890         |
| ソフトウェア          | 242,908           | 資本準備金           | 1,694,890         |
| その他             | 2,635             | 利益剰余金           | 8,717,459         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,086,429</b>  | 利益準備金           | 4,033             |
| 投資有価証券          | 237,145           | その他利益剰余金        | 8,713,426         |
| 関係会社株式          | 1,769,238         | 固定資産圧縮積立金       | 100               |
| 出資金             | 176,435           | 別途積立金           | 5,900,000         |
| 関係会社出資金         | 17,348            | 繰越利益剰余金         | 2,813,326         |
| 長期貸付金           | 138,042           | 自己株式            | △17,974           |
| 長期前払費用          | 205,991           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>63,143</b>     |
| 繰延税金資産          | 214,991           | その他有価証券評価差額金    | 63,143            |
| 敷金及び保証金         | 263,509           | <b>純資産合計</b>    | <b>12,045,343</b> |
| その他             | 85,625            | <b>負債純資産合計</b>  | <b>17,753,454</b> |
| 貸倒引当金           | △21,899           |                 |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>17,753,454</b> |                 |                   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位 千円)

| 科 目          | 金         | 額          |
|--------------|-----------|------------|
| 営業収入         |           | 19,374,204 |
| 営業原価         |           | 14,293,084 |
| 営業総利益        |           | 5,081,120  |
| 返品調整引当金戻入額   |           | 976        |
| 差引営業総利益      |           | 5,082,096  |
| 販売費及び一般管理費   |           | 1,963,287  |
| 営業利益         |           | 3,118,808  |
| 営業外収益        |           |            |
| 受取利息         | 86,404    |            |
| 受取配当金        | 7,477     |            |
| 受取手数料        | 7,315     |            |
| その他の         | 6,137     | 107,335    |
| 営業外費用        |           |            |
| 支払利息         | 13,439    |            |
| 支払手数料        | 13,291    |            |
| 為替差損         | 50,084    |            |
| その他の         | 3,673     | 80,489     |
| 経常利益         |           | 3,145,654  |
| 特別利益         |           |            |
| 投資有価証券売却益    | 601,275   |            |
| 子会社株式売却益     | 69,307    |            |
| その他の         | 32,826    | 703,409    |
| 特別損失         |           |            |
| 投資有価証券評価損    | 84,970    |            |
| 事業整理損        | 250,848   |            |
| その他の         | 11,191    | 347,010    |
| 税引前当期純利益     |           | 3,502,053  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,497,924 |            |
| 法人税等調整額      | △31,632   | 1,466,292  |
| 当期純利益        |           | 2,035,760  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から）  
（平成21年3月31日まで）

（単位 千円）

|                             | 株 主 資 本   |             |             |                 |                   |           |               |               | 自 己 株 資 合 計 | 主 本 計      |
|-----------------------------|-----------|-------------|-------------|-----------------|-------------------|-----------|---------------|---------------|-------------|------------|
|                             | 資 本 金     | 資 利 余 本 金   |             | 利 益 剰 余 金       |                   |           |               |               |             |            |
|                             |           | 資 本 金 準 備 金 | 資 利 余 金 合 計 | 利 益 剰 余 金 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金   |           |               | 利 益 剰 余 金 合 計 |             |            |
|                             |           |             |             |                 | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |               |             |            |
| 平成20年3月31日 残高               | 1,587,825 | 1,694,890   | 1,694,890   | 4,033           | 164               | 5,600,000 | 1,232,523     | 6,836,720     | △17,737     | 10,101,697 |
| 事業年度中の変動額                   |           |             |             |                 |                   |           |               |               |             |            |
| 別途積立金の積立                    |           |             |             |                 |                   | 300,000   | △300,000      | -             |             | -          |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |           |             |             |                 | △63               |           | 63            | -             |             | -          |
| 剰余金の配当                      |           |             |             |                 |                   |           | △155,021      | △155,021      |             | △155,021   |
| 当期純利益                       |           |             |             |                 |                   |           | 2,035,760     | 2,035,760     |             | 2,035,760  |
| 自己株式の取得                     |           |             |             |                 |                   |           |               |               | △236        | △236       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |             |             |                 | △63               | 300,000   | 1,580,802     | 1,880,739     | △236        | 1,880,502  |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | -           | -           | -               | △63               | 300,000   | 1,580,802     | 1,880,739     | △236        | 1,880,502  |
| 平成21年3月31日 残高               | 1,587,825 | 1,694,890   | 1,694,890   | 4,033           | 100               | 5,900,000 | 2,813,326     | 8,717,459     | △17,974     | 11,982,200 |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |                     | 純 資 産 計    |
|-----------------------------|-----------------|---------------------|------------|
|                             | そ の 他 評 価 差 額 等 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |            |
| 平成20年3月31日 残高               | 57,971          | 57,971              | 10,159,669 |
| 事業年度中の変動額                   |                 |                     |            |
| 別途積立金の積立                    |                 |                     | -          |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |                 |                     | -          |
| 剰余金の配当                      |                 |                     | △155,021   |
| 当期純利益                       |                 |                     | 2,035,760  |
| 自己株式の取得                     |                 |                     | △236       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 5,171           | 5,171               | 5,171      |
| 事業年度中の変動額合計                 | 5,171           | 5,171               | 1,885,673  |
| 平成21年3月31日 残高               | 63,143          | 63,143              | 12,045,343 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

- イ. 子会社および関連会社株式…… 移動平均法による原価法によっております。
- ロ. その他有価証券
  - ・時価のあるもの…………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）によっております。
  - ・時価のないもの…………… 移動平均法による原価法によっております。

##### ② たな卸資産

- イ. 商品…………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
- ロ. 製品・仕掛品…………… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

なお、映像作品については、営業収入（映画配給、ビデオ・DVD販売、TV番組販売収入等）ごとに過去の販売実績を基礎とする販売見込額により原価を区分し、その販売区分ごとの収益計上時に一括償却する方法によっております。

#### （会計方針の変更）

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、商品は主として総平均法による原価法、製品および仕掛品は主として個別法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、商品は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）製品および仕掛品は主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、により算定しております。これにより、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益は269,948千円それぞれ減少しております。

- ハ. 貯蔵品…………… 最終仕入原価法によっております。

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産…………… 建物については定額法によっております。その他の資産については、定率法によっております。  
(リース資産を除く)
- ② 無形固定資産…………… 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…………… 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金…………… 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(期末要支給額)に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金…………… 平成18年5月に当社取締役会で、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、6月の定時株主総会で、その廃止に伴う打切り支給が決議されたことにより、当事業年度末在任役員の前平成18年6月末の要支給額を計上しております。

## (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

- 消費税等の会計処理…………… 税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

「リース取引に関する会計基準」および「リース取引に関する会計基準の適用指針」の適用

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」

（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額…………… 529,437千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
  - ① 短期金銭債権…………… 4,861,834千円
  - ② 短期金銭債務…………… 71,649千円

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
  - ① 売上高…………… 806,287千円
  - ② 仕入高…………… 225,687千円
  - ③ 営業取引以外の取引高…………… 82,346千円
- (2) 事業整理損の内訳は次のとおりであります。
  - レーベル事業撤退整理損…………… 138,068千円
  - イベント事業解約整理損…………… 112,780千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 8,675株     | 173株       | 一株         | 8,848株     |

(注) 当事業年度増加株式数173株は、単元未満株式の買取による増加分であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 未払事業税     | 102,374千円 |
| 減損損失      | 4,932     |
| たな卸資産評価損  | 31,609    |
| 賞与未払金     | 24,292    |
| 退職給付引当金   | 219,095   |
| 役員退職慰労引当金 | 6,686     |
| 貸倒引当金     | 106,505   |
| その他       | 56,762    |
| 繰延税金資産小計  | 552,258   |
| 評価性引当額    | △20,523   |
| 繰延税金資産合計  | 531,735   |

|           |         |
|-----------|---------|
| 繰延税金負債    | △43,948 |
| 繰延税金資産の純額 | 487,786 |



## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- ① 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

|          | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|----------|---------|------------|---------|
| 建物       | 3,345千円 | 3,159千円    | 185千円   |
| 工具器具及び備品 | 47,367  | 34,915     | 12,451  |
| ソフトウェア   | 4,134   | 1,378      | 2,756   |
| 合計       | 54,847  | 39,453     | 15,394  |

- ② 事業年度の末日における未経過リース料相当額

|     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 10,769千円 |
| 1年超 | 5,047    |
| 合計  | 15,817   |

- ③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

|          |          |
|----------|----------|
| 支払リース料   | 19,227千円 |
| 減価償却費相当額 | 18,384   |
| 支払利息相当額  | 685      |

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期の配分方法については、利息法によっております。

- (2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

|     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 13,428千円 |
| 1年超 | 32,830   |
| 合計  | 46,258   |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

| 属性  | 会社等の名称                                   | 資本金又は出資金        | 事業の内容<br>内又は職業     | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関係内容      |                | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円)<br>(注2) | 科目    | 期末残高<br>(千円)<br>(注2) |
|-----|------------------------------------------|-----------------|--------------------|---------------------------|-----------|----------------|-------|----------------------|-------|----------------------|
|     |                                          |                 |                    |                           | 役員<br>兼任等 | 事業<br>上の<br>関係 |       |                      |       |                      |
| 子会社 | アミューズ<br>ソフトエン<br>タテインメ<br>ント(株)<br>(注1) | 450,500<br>(千円) | 映像作品<br>の制作・販<br>売 | 90                        | 兼任1人      | DVD等<br>の製作    | 資金の貸付 | 500,000              | 短期貸付金 | 4,500,000            |
|     |                                          |                 |                    |                           |           |                | 利息の受取 | 69,647               | -     | -                    |

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) アミューズソフトエンタテインメント(株)に対する貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 取引金額および期末残高には消費税は含まれておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,554円05銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 262円64銭   |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

平成21年2月27日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

(1) 平成21年4月1日付をもって普通株式1株につき1.2株に分割いたしました。

①分割により増加する株式数

普通株式 1,551,960株

②分割方法

平成21年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式数を、1株につき1.2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりとなります。

- |              |           |
|--------------|-----------|
| ① 1株当たり純資産額  | 1,295円04銭 |
| ② 1株当たり当期純利益 | 218円87銭   |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成21年5月12日

株式会社アミューズ

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒田 和人 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 米村 仁志 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アミューズの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アミューズ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月12日

株式会社アミューズ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒田 和人 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 米村 仁志 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アミューズの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成21年 5月19日

株式会社アミューズ 監査役会

常勤監査役 横 沢 宏 明 ㊟

社外監査役 佐 藤 明 夫 ㊟

社外監査役 荒 井 邦 彦 ㊟

社外監査役 大 嶋 敏 史 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

第31期の期末配当につきましては、当社は株主の皆様へ、継続、安定した配当を行うことを基本方針としており、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして決定しております。当事業年度は創業30周年を迎え積極的な事業案件の企画実施を行いました結果、計画を上回る利益を達成することができました。

これもひとえに株主各位をはじめ、ステークホルダーの皆様方の永年に渡るご支援・ご指導の賜物であり感謝の意を表するために、第31期の期末配当につきましては、普通配当（1株につき10円）に記念配当（1株につき15円）を加え、1株につき25円といたしたいと存じます。

すでに、平成20年12月8日に実施済みの中間配当金1株当たり10円とあわせまして、年間配当金（普通配当1株当たり20円、記念配当1株当たり15円）は35円となります。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、193,773,800円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月22日といたしたいと存じます。

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保金につきましては、将来の事業の拡大を図るため有効活用し、業績の向上と株主配当の安定化、向上に努める所存であります。

#### ① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,500,000,000円

#### ② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,500,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり改めたくご承認をお願いするものであります。

### 1. 変更の理由

- ① 今後の当社およびグループ会社の事業内容の多様化や規模の拡大に備え、現行定款第2条につきまして事業目的を追加するものであります。
- ② 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）の施行に伴い、当社定款規定のうち、株券、実質株主および実質株主名簿に関する文言を削除し、併せてその他の文言の修正および追加等所要の変更ならびに条文の整備を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

| 現 行 定 款                                  | 変 更 案                                                            |
|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| (目的)                                     | (目的)                                                             |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                 | 第2条 (現行どおり)                                                      |
| 1. (条文省略)                                | 1. (現行どおり)                                                       |
| 2. 音楽、映画、演劇、演芸、講演の制作ならびにその請負と興行          | 2. 音楽、映画、演劇、演芸、講演の制作およびその請負と興行ならびにその施設の運営、請負                     |
| 3. ～12. (条文省略)                           | 3. ～12. (現行どおり)                                                  |
| (新 設)                                    | 13. 企業および個人向けのイベント、研修会、講習会などの各種教育事業に関する企画、立案、制作、運営ならびにコンサルティング業務 |
| 13. 前各号に付帯する一切の業務                        | 14. (現行どおり)                                                      |
| 第2章 株式                                   | 第2章 株式                                                           |
| (株券の発行)                                  | ( 削 除 )                                                          |
| 第7条 当社は、株式に係る株券を発行する。                    | 第7条～第8条 (現行どおり)                                                  |
| 第8条～第9条 (条文省略)                           |                                                                  |
| (単元未満株券の不発行)                             | ( 削 除 )                                                          |
| 第10条 当社は、第7条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。 |                                                                  |



| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第11条 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第12条 当会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>② 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。</p> <p>③ <u>当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。</u></p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第13条 当会社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> | <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第10条 当会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>② 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。</p> <p>( 削 除 )</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第11条 当会社の株式に関する取扱いおよび手数料、<u>株主の権利行使に際しての手続等</u>については、法令または本定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> |

| 現 行 定 款                                                    | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第14条～第44条（条文省略）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> | <p>第12条～第42条（現行どおり）</p> <p>附則</p> <p>第1条 <u>当社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</u></p> <p>第2条 <u>当社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または本定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</u></p> <p>第3条 <u>本附則第1条乃至本条は、平成22年1月6日をもってこれを削除する。</u></p> |

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位および担当<br>(他の法人等の代表状況)                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | 畠 中 達 郎<br>(昭和32年11月3日生) | 昭和53年10月 当社入社<br>平成11年6月 当社マネージメント部門担<br>当執行役員<br>平成13年6月 当社常務取締役<br>平成16年12月 当社取締役副社長<br>平成19年6月 当社代表取締役社長（現任）                                                                                                                                                                                           | 58,300株        |
| 2         | 齊 藤 泰 幸<br>(昭和27年8月9日生)  | 平成4年8月 当社入社経理部長<br>平成11年6月 当社経理部担当執行役員<br>平成15年6月 当社取締役管理部長<br>平成17年6月 当社常務取締役管理部長、総務<br>部担当兼管理部長<br>平成19年6月 当社専務取締役管理部長担当<br>平成20年6月 当社代表取締役専務取締役グ<br>ループ管理部、総務部、人事<br>部所管（現任）                                                                                                                           | 22,300株        |
| 3         | 市 毛 る み子<br>(昭和33年6月7日生) | 昭和53年11月 当社入社<br>平成15年4月 当社執行役員制作企画部長<br>平成16年7月 当社執行役員マネージメン<br>ト担当兼第6マネージメン<br>ト部長<br>平成19年7月 当社上席執行役員第3マネー<br>ジメント部長兼WILL事業<br>部担当<br>平成20年6月 当社取締役第2・第3・第<br>4・第5マネージメント部、<br>番組制作部、新人開発部、F<br>C事業部、MD事業部所管兼<br>第2マネージメント部長<br>平成21年4月 当社取締役第2・第3・第4<br>マネージメント部、番組制作<br>部、第3事業開発部所管兼<br>第3事業開発部長（現任） | 46,300株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位および担当<br>(他の法人等の代表状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | 相馬 信之<br>(昭和39年8月26日生) | 昭和62年4月 当社入社<br>平成15年4月 当社第1制作部長<br>平成17年6月 当社執行役員マネージメント担当兼第1マネージメント部長<br>平成19年7月 当社上席執行役員第1マネージメント部長兼ビジネスアライアンス部長<br>平成20年4月 株式会社A-S k e t c h 代表取締役社長(現任)<br>平成20年6月 当社取締役第1マネージメント部、事業開発部、ライツマネージメント部、コンテンツ事業部所管<br>平成21年4月 当社取締役第1マネージメント部、コミュニケーション部、CM営業部、第1事業開発部、第1・第2・第3CS事業部、ライツマネージメント部所管兼CM営業部長 兼 第1事業開発部長(現任) | 2,220株         |
| 5         | 杉本 伸<br>(昭和35年3月4日生)   | 昭和57年4月 株式会社電通映画社(現・株式会社電通テック)入社<br>平成7年4月 株式会社電通ブロックス(現・株式会社電通テック)SPイベント部部長<br>平成10年4月 株式会社電通テックイベント・スペース・映像本部部長<br>平成17年7月 同社プロモーション統括本部副本部長 中国・アジア統括<br>平成18年4月 中影電通テック广告有限公司(中国・北京) 董事・総経理<br>平成21年6月 同社退社<br>平成21年6月 当社入社(現在に至る)                                                                                      | 一株             |

(注)取締役候補者相馬信之氏は、株式会社A-S k e t c h を代表して当社と取引を行なっております。その他の取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(他の法人等の代表状況)                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 横 沢 宏 明<br>(昭和31年7月5日生)   | 昭和57年7月 当社入社<br>平成6年10月 当社総務部総務室課長<br>平成15年4月 当社総務部部长<br>平成19年7月 当社経営監査室担当部長<br>平成20年6月 当社常勤監査役（現任）                                                                                                                                                                     | 600株       |
| 2     | 佐 藤 明 夫<br>(昭和41年2月4日生)   | 平成9年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）<br>平成15年3月 佐藤総合法律事務所開業（現在に至る）<br>平成17年4月 駿河台大学大学院法務研究科（法科大学院）兼任講師（現任）<br>平成17年6月 当社監査役（現任）<br>平成19年3月 G M O ホスティング & セキュリティ株式会社社外監査役（現任）<br>平成19年6月 インフォテリア株式会社社外監査役（現任）<br>平成20年6月 丸八証券株式会社社外取締役（現任）<br>平成20年12月 G M O ペイメントゲートウェイ株式会社社外取締役（現任） | 一株         |
| 3     | 荒 井 邦 彦<br>(昭和45年11月19日生) | 平成5年4月 太田昭和監査法人（現・新日本有限責任監査法人）入所<br>平成8年4月 公認会計士開業登録<br>平成11年1月 ㈱ストライク代表取締役社長（現任）<br>平成17年6月 当社監査役（現任）                                                                                                                                                                  | 500株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(他の法人等の代表状況)                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | 大嶋敏史<br>(昭和42年4月8日生) | 平成4年10月 太田昭和監査法人<br>(現・新日本有限責任監査法人) 入所<br>平成9年4月 公認会計士開業登録<br>平成20年5月 新日本監査法人(現・新日本有限責任監査法人) 退所<br>平成20年6月 当社監査役(現任) | 一株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐藤明夫氏、荒井邦彦氏および大嶋敏史氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者佐藤明夫氏は、弁護士資格を有し企業法務にも精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
4. 社外監査役候補者荒井邦彦氏は、公認会計士および税理士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
5. 社外監査役候補者大嶋敏史氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として企業監査の実務に携わり、会社財務・法務に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
6. 佐藤明夫氏は、当社の監査役に就任後4年が経過しております。荒井邦彦氏は当社の監査役に就任後4年が経過しております。大嶋敏史氏は当社の監査役に就任後1年が経過しております。
7. 本議案が可決承認された場合、当社は社外監査役候補者佐藤明夫氏、荒井邦彦氏および大嶋敏史氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定であります。
- その責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上



## 株主総会会場ご案内図

会場：両国国技館  
東京都墨田区横網一丁目3番28号



### ◆ J R総武線各駅停車

両国駅西口下車徒歩2分

### ◆ 都営地下鉄大江戸線

都営両国駅A3出口下車徒歩5分

<お願い> 駐車場のご用意はございません。お車でのご来場はご遠慮願います。

当日は相当な混雑が予想されますので、お早めにお越し下さいますようお願い申し上げます。